

議員と話す出前トーク報告書

開催日時	令和8年7月21日（火） 13時28分～14時30分	
相手方	動物との共生ネットワーク	
開催場所	松阪市殿町 1340-1 松阪市議会 第一・第二委員会室	
出席議員	<u>環境福祉委員会</u> ① 赤塚 かおり ② 奥出 かよ子 ③ 殿村 峰代 ④ 吉川 篤博 ⑤ _____ ⑥ _____	
	司会進行者	赤塚 かおり
	報告者	吉川 篤博
	記録者	吉川 篤博
参加人数	3名	
意見・要望等 主な質疑応答	別紙のとおり。	
代表者の所感	別紙のとおり。	

松阪市議会議長 濱口 高志 様

令和8年8月3日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

環境福祉委員会

委員長 赤塚 かおり

意見交換

【テーマ】

◎高齢者が入院や施設入所等でペット（猫）を飼えなくなったらどうしたらよい
か。また行政はどういった支援をしてくれるか。

【意見等】

- ・今回、高齢者がペット（猫）を飼えなくなったらどうしたらいいかという相談が多く寄せられている。何件も引き取った猫もいる。そうした高齢者が、どこへ相談したらいいのかわからず、行政に相談される窓口があればよい。
- ・民間のボランティアで、全部引き取ると、自費で交通費も時間もかかる。放っておくとさらに多頭飼いにつながる。行政に力を貸していただきたい。
- ・３年前にも話を聞いたが、一向に変わっていない。
- ・今のシェルターで猫を１８匹保護している。
- ・他所では、保健所の力を借りて保護しているが、３０匹くらい。子猫はそのうち１１匹。殺処分だけは避けたいし、自治会でかなり熱心にやっている所もある。クラウドファンディングもしているが資金の限界。例えば行政の方でも費用を負担していただけるシステムができないか。
- ・動物を捨てると罰則があること、高齢者の方はあまり知らない。
→１年間禁固刑 100 万以下の罰金があるのをもっと広報していきたい。
- ・何かしら事情があったとしても、それなりの手順を踏んで譲渡するとか、そういうふうな道があると良い。
- ・保健所のほうへ相談をして、ポスターを自治会長さんに渡しても、なかなか進まない。
- ・TNR、保健所の仕組み、なかなか理解が進まない。
- ・高齢者が心配。ケアマネジャーさんが今の現状を理解していないことが多い。
- ・福祉まるごと相談室はよく知っているが、サテライトで啓発が必要。
- ・県に行っても保健所でも、ペットは家族の問題。財産であり、持ち主の意向によると言われて進まない。
- ・譲渡会でどのくらいの方が参加して、どのくらい引取り手があるか。
→１回に５名くらいが参加して、ここ２、３年で大体３０匹くらい。その日に引取り手がない猫ちゃんたちはまた連れて帰る。LINEを使ったり個人でやりとりされてる方もある。
- ・行政がボランティアさんの力を借りてそういうシステムをつくっていく。使われない学校とか、空いている場所があればそこを保護施設にしている県もある。
- ・引き取るときにも何割か負担をしてもらうというシステムなど、お互いがウィン・ウィンでできるような形にするシステムを作れないか。

- ・県にも相談に行ったが、行政は予算に限りがあるので、こうしますっていうことは言っていただけない。家族の一員であるので、一旦は御家族で話をしてくださいと言われる。
- 皆さんが活動している中で、困っている人にどういった方が多いとか、どれくらい面談しているとか、年齢は 80 代の方とか 90 代の方、独居の方や、御家族 2 人っきりで住んでみえる方といった具体的な数字的が分かれば、市のほうに対して、いろんな働きかけができるのかなと思う。
- ・松阪市や社協が譲渡会を応援してする形をつくれれば、信用度も上がり、ワクチン代や病院代の費用負担も軽減するようなシステムをつくって行くとか、知恵を出し合いながら進めていけると良い。
- いつまでも無償のボランティアに頼っていくっていうことは、限界がある。市民の皆さんの声は絶対必要です。その声をもとに行政に上げていく流れができればと思う。
- ・少しでもいい流れができるよう、前向きな意見をいただいたので、長いスパンで計画を立てて何とかしていきたい。本日はありがとうございました。

代表者所感

今回の出前トークでは、高齢者が猫を飼えなくなった際の相談先が分からず、対応が遅れることで多頭飼育につながるとの声が寄せられた。猫の保護活動を担うボランティアは、交通費や時間を自己負担しながら引き取りを行っており、活動には限界がある。現在、市内のシェルターでは猫 18 匹、他団体では保健所と連携して約 30 匹（うち子猫 11 匹）を保護している。また、殺処分を避けるためクラウドファンディングも行われているが、資金面にも限界があるとのことだった。動物と人が共に暮らすためには、動物遺棄に対する罰則（1 年以下の懲役または 100 万円以下の罰金）の周知に加え、TNR や保健所の仕組みへの理解を広げる必要がある。特に、高齢者を日頃から支えるケアマネジャーをはじめ、介護現場への働きかけが重要である。また、松阪市の終活ノート「もめんノート」にあるペットに関するページを、万一の際の意思表示に活用していただきたい。県や保健所では「ペットは家族の問題」とされ、保護猫活動に行政の支援が届きにくい面もある。ボランティア団体による譲渡会にも譲渡数の限界があるため、今後は行政の後援などを通じ、運営する人も猫を迎えたい人も安心して参加できる環境づくりを進めたい。

保護猫団体には、猫のことで困っている方の年齢層や独居・同居の状況などを数値で整理していただくことで、市への働きかけにつなげられると考える。人の暮らしと猫との関わりを具体的な数字で示すことは、支援の必要性を伝えるう

えで有効である。今回寄せられた前向きな意見を踏まえ、松阪市や社会福祉協議会が譲渡会を後押しし、費用負担を軽減する仕組みを、市民の声をもとに築いていきたい。長期的な視点で計画を立て、継続的に取り組む必要がある。

出前トークの様子

